

MSJ2017-001
2017年12月12日

環境大臣 中川 雅治 殿
農林水産大臣 齋藤 健 殿

日本哺乳類学会理事長
(東京大学 教授)
遠藤 秀紀

特定外来生物クリハラリス（タイワンリス）等による
農林業被害・生態系被害防止のための対策推進についての要望書の
提出について

拝啓

日頃より日本哺乳類学会の活動に対し、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本哺乳類学会および本学会哺乳類保護管理専門委員会は、これまでに熊本県、狭山丘陵、浜松市等における外来リス類による農林業や生態系への被害防止のための対策推進について、関係機関に要望書を提出してまいりました。外来リス類による農林業や生態系への被害防止のためには、広域的な対策の推進が必要です。これを踏まえ、対策が必要な種の特定、個体群の規模と分布拡大の危険性に着目した目標と地域の区分、各対策推進の優先事項および具体的方策を整理し、これらをまとめた本要望書を提出致します。本学会は、これらの問題を解決するために協力を惜しまぬ所存です。つきましては、本要望書をご査収の上、適切な対策をご検討いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

< 連絡先 >

- ・ 遠藤秀紀（日本哺乳類学会 理事長）〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学総合研究博物館（Tel. 03-5841-8451）
- ・ 浅野 玄（日本哺乳類学会哺乳類保護管理専門委員会 委員長）〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸 1-1 岐阜大学応用生物科学部（Tel. 058-293-2933）
- ・ 池田 透（日本哺乳類学会外来動物対策作業部会 部会長）〒060-0810 北海道札幌市北区北 10 条西 7 北海道大学大学院文学研究科（Tel.011-706-4163）
- ・ 鳥居春己（日本哺乳類学会外来動物対策作業部会・現地コーディネーター[東海・近畿地区担当]）〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学（Tel. 0742-27-9142）
- ・ 林（田村）典子（日本哺乳類学会外来動物対策作業部会・現地コーディネーター[関東地区担当]）〒193-0843 東京都八王子市甘里町 1833 森林総合研究所多摩森林科学園（Tel. 042-661-1121）
- ・ 安田雅俊（日本哺乳類学会外来動物対策作業部会・現地コーディネーター[九州地区担当]）〒860-0862 熊本市中央区黒髪 4-11-16 森林総合研究所九州支所（Tel. 096-343-3168）
- ・ 日本哺乳類学会（公式 HP: <http://www.mammalogy.jp>）

2017年12月12日

特定外来生物クリハラリス（タイワンリス）等による
農林業被害・生態系被害防止のための対策推進についての要望書

日本哺乳類学会

1. 対策が必要な2種の外来リス

- ・クリハラリス（タイワンリス） *Callosciurus erythraeus*
（中国南部・インド北東部からマレー半島に自然分布）
- ・フィンレイソンリス *Callosciurus finlaysonii*
（インドシナ半島に自然分布）

静岡県浜松市に棲息する外来リスはフィンレイソンリスあるいはフィンレイソンリスとクリハラリス（タイワンリス）（以下、クリハラリスと表記）との交雑種とみられる。それ以外の地域はすべてクリハラリスとみられる。

2. 対策が必要とされる理由

本州中部から九州にいたる1都2府11県（東京都、埼玉県、茨城県、神奈川県、静岡県、岐阜県、和歌山県、大阪府、京都府、兵庫県、長崎県、熊本県、大分県および宮崎県）において、かつて飼育施設等から逸出したクリハラリスの個体数増加と分布拡大が進行している。また、静岡県浜松市には、フィンレイソンリスあるいはフィンレイソンリスとクリハラリスの交雑個体が生息し、分布を拡大中である（添付資料図1）。

これら外来リス類による農林業被害・生態系被害等は各地で大きな問題となっている。日本哺乳類学会ではこれまでに熊本県、狭山丘陵および浜松市における外来リス類への早期対策を要望し、それを受けて担当行政機関による対策が進められた。その結果、捕獲対策を強化することで個体数減少に効果が出る実証され始めている。しかし、それ以外の地域ではほとんど対策がとられていないのが現状である。現行のように、局所的な対策を進めていくだけではなく、より広域的・抜本的な対策方針を設定する必要がある。現状を看過すれば、被害は今後ますます広がり、ひいては、深刻な森林資源の劣化、生物多様性の低下、農作物への食害、生活環境の悪化が全国的に大きな問題となること容易に予想される（添付資料に追加情報）。

3. 地域区分（添付資料図 1）

（ア）個体数の低減を目標とする地域（低密度化地域）

島嶼であるため分布拡大は問題になりにくい、低密度化を目標とする地域

- 伊豆大島（東京都大島町）・壱岐島（長崎県壱岐市）・福江島（長崎県五島市）

（イ）封じ込めを目標とする地域（封じ込め地域）

個体数が多く分布拡大による影響が危惧されるため、封じ込めを目標とする地域（中～大規模個体群：数千～数万頭）

- 静岡県浜松市、静岡県伊豆半島東部（伊東市、東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町）、神奈川県東部（横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚市、大磯町、鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市）

（ウ）根絶を目標とする地域（根絶目標地域）

個体数がまだ少なく根絶を目標とする地域および根絶に向けた先進的対策を実施している地域（残存個体数 1,000 頭未満）

- 熊本県宇土半島（宇城市、宇土市）、茨城県（坂東市、常総市）、埼玉県（入間市）、東京都（あきる野市、瑞穂町）、大分県高島（大分市）

（エ）対策検討を目標とする地域（対策検討地域）

個体数が不明なため生息実態調査などの対策が必要な地域

- 上記の（ア）～（ウ）以外の分布地

4. 各地域区分における目標

（ア）個体数の低減を目標とする地域（低密度化地域）

- ・ 島嶼個体群では、顕著な被害が出ないレベルまで個体数の低減を目指す。また、モデル地域として福江島において効率的な探索・捕獲技術を確立し、普及させる。その成功事例を他の島嶼個体群（壱岐島、伊豆大島）に応用する。

（イ）封じ込めを目標とする地域（封じ込め地域）

- ・ 神奈川県東部の大規模個体群では、自然環境を保全する地域（県西）への侵入を防止し、主要な農林業地域への侵入を防止する（県西部）

および県南部)。そのために、関係する県市町村の協働体制を構築するとともに、連携して集中的な捕獲を実施し、全体としての個体数の低減と分布拡大の抑制をはかる。

- ・ 静岡県浜松市の中規模個体群では、集中的な捕獲を実施し、自然環境を保全する地域への侵入を未然に防止する。また、主要な農林業地域への侵入を防止する。
- ・ 静岡県伊豆半島の中規模個体群では、半島から侵出した場合の生態系および農林業への多大な影響を未然に防ぐために、分布拡大を防止する。

(ウ) 根絶を目標とする地域 (根絶目標地域)

- ・ すでに本学会員でもある専門家らが行政と協働しており、根絶の一步手前まで防除が進展している先進地域(熊本県宇土半島、埼玉県入間市、茨城県坂東市・常総市、大分県大分市)では、確実な根絶のために速やかに取り組みを進める。それらの成功事例を他個体群の防除事業に組み入れる。

(エ) 対策検討を目標とする地域 (対策検討地域)

- ・ 各地点で生息実態を調査する。生息範囲が狭く、個体数が1,000頭未満であれば、確実な根絶のために速やかに取り組みを進める。

5. 対策推進の方策

下記(ア)～(エ)の対策推進に際しては、環境省や農林水産省のほか、関係する自治体・機関等が連携することで、より有効な農林業被害・生態系被害防止の実現が可能となるであろう。

(ア) 個体数の低減を目標とする地域 (低密度化地域)

- ・ 生け捕りわなによる捕獲や捕殺わなによる安楽殺の実施
- ・ 効率的な個体数の低減にむけた化学的防除(薬殺)の実行可能性の検討
- ・ 防除および技術確立のための費用の予算化

(イ) 封じ込めを目標とする地域 (封じ込め地域)

- ・ 生け捕りわなによる捕獲や捕殺わなによる安楽殺の実施
- ・ 地域個体群の広がりカバーする広域的な対策協議会の設立
- ・ 対策協議会への専門家の派遣
- ・ 防除費用の予算化

- ・ 雇用従事者制度による専門的な捕獲チームの創設
- ・ 捕獲報奨金制度の活用

(ウ) 根絶を目標とする地域 (根絶目標地域)

- ・ 生け捕りわなによる捕獲や捕殺わなによる安楽殺の実施
- ・ 少数残存個体の捕獲効率を上げるための技術開発
- ・ 根絶にむけた化学的防除 (薬殺) の実行可能性の検討
- ・ 防除および技術確立のための費用の予算化と継続
- ・ 雇用従事者制度による専門的な捕獲チームの創設
- ・ 捕獲報奨金制度の活用

(エ) 対策検討を目標とする地域 (対策検討地域)

- ・ 生息実態調査を行うよう指導

以上

添付資料

1. クリハラリスおよびフィンレイソンリスの生息分布図

現在、クリハラリスおよびフィンレイソンリスの生息が確認されている地点は 1 都 2 府 11 県である。これらのうち、生息実態が調査されていない地点が半分以上を占める。早期対策が必須である外来生物対策において、外来リス類への問題意識の低さは問題である。



2. クリハラリスおよびフィンレイソンリスによる影響

本種は、生息密度が高くなるために被害規模が大きくなる傾向がある。また、雑食で生息できる環境も多様なことから、あらゆる場所で被害が起きる可能性がある。

(1) 農林業被害

果樹（柑橘類、ブドウ類、ツバキなど）、畑作物（大根、キャベツ、ホウレンソウ、スイカ、玉ねぎなど）、シイタケ、人工林（スギ、ヒノキ等）、天然林など。

(2) 生活被害

電話線断線、木造家屋への侵入と営巣、寺社仏閣などの侵入と営巣、公園緑地の樹木枯損、など。

(3) 生態系被害

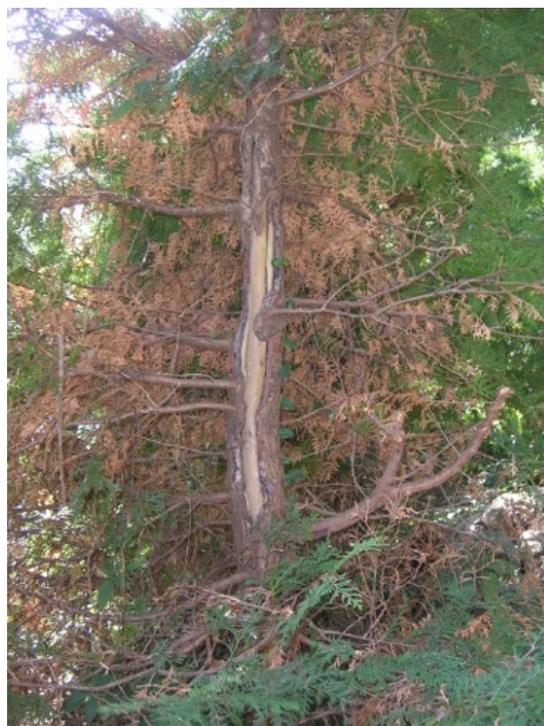
在来固有種（ニホンリスなど）との競合、鳥類の卵やヒナの捕食、樹木の樹皮剥ぎによる枯損など。



樹皮剥ぎをするクリハラリス（横浜市）



餌付けされたフィンレイソンリス（浜松市）



クリハラリスによる樹皮剥ぎ被害（壱岐島）

図2 クリハラリスやフィンレイソンリスによる樹皮剥ぎ被害など

3. 対策の実現性にもとづくゾーニングの重要性

各地域で被害削減のために、主に箱わなによる捕獲を行ってきた。その結果、多い地域では1年間に10,000頭近く捕獲することができた年もある（東京都伊豆大島、長崎県壱岐）。しかし、他の地域では現状の方法、予算、体制では、数百頭から多くても2,000頭までが限界である。

クリハラリスは条件によっては1年を通じて繁殖が可能で、1個体が1年間に最大9個体の仔を生むことができる。しかし、日本においては天敵となる捕食者が少なく、1年間の死亡率は20%程度と低い。したがって、現状の方法や体制で捕獲対策を継続することにより個体数を減少あるいは根絶させられるケースは極めて限定される。特に、生息個体数が1万頭以上の地域では、繁殖により増える個体数が捕獲数を上回る状況になる。

そこで、やみくもに捕獲対策を推奨するのではなく、捕獲の効果があるかどうか、捕獲対

策をする必要性が高いかどうか、を基準に対策目標を決定し、優先する事項に沿って方策を具体化していくことが肝要である。

本学会では、以上の観点から、現状の生息地を以下の4つに区分した。(ア) 個体数が多いが分布拡大が問題にならない島嶼地域(低密度化地域)、(イ) 個体数が多く分布拡大による影響が危惧される地域(封じ込め地域)、(ウ) 個体数が少なく根絶が可能な地域(根絶目標地域)、(エ) 個体数がいまだ不明な地域(対策検討地域)(図1参照)。

4. 対策についての考え方

野生化した外来生物は、何も対策しなければ、資源の許す限り増加する。特に増加速度が速いクリハラリスおよびフィンレイソンリスでは、それが顕著である。したがって、確実に根絶することが長期的に見れば予算的な負担が最も少ない対策ということになる。よって、根絶可能な地域では、集中的な捕獲努力を行うべきである。

しかし、上記の通り、現状の手法や体制では根絶できないほど、すでに個体数が増加した地域もある。この場合、毎年増加する分、あるいはそれを上回る分を防除し続けなければ、分布拡大や被害増加を食い止めることはできない。このように根絶を第一の目標にできない地域では、外来生物対策は永久に続く公共事業であることを認識し、予算および体制を確保する必要がある。

現状のように該当地域に任せただけでは、その時々状況に合わせて、対策を行ったり止めたりすることになり、外来生物の増加、分布拡大を阻止する観点から見ると、全くの無駄な行為になってしまう。すでに、市町・都府県の枠を超える分布拡大が生じている外来リス類の増加に対して、国としての明確な対策の位置づけと予算的措置が必須である。